平成28年度 第1回 神林地区地域審議会 会議録

- 1. 開催日時 平成28年5月27日(金) 13:25~14:35
- 2. 開催場所 神林支所 3階第4・5大会議室
- 3. 出席委員 佐藤巧、松本富雄、竹内友二、阿部元広、須貝愼一郎 横山吉夫、渡邊優子、佐藤政広
- 4. 欠席委員 大嶋芳美、遠山千賀子、野澤十治、伊與部久子
- 5. 出席職員 鈴木神林支所長

(事務局) 政策推進課;渡辺課長、東海林課長補佐、田村係長、大矢主査

自治振興室;瀬賀課長補佐、磯部係長、佐藤主査、平山主査

八藤後主査

- 6. 傍聴者 なし
- 7. 会議次第 別紙のとおり
- 8. 会議経過 別紙のとおり

平成28年度 第1回神林地区地域審議会 会議次第

日 時: 平成28年5月27日(金)

午後1時25分~2時35分

	ŧ	場	所:神林	支所3階	第4·第5	会議室
1	開会					
2	あいさつ					
3	委嘱状交付					
4	正副会長選出					
5	報 告 (1) 合併市町村基本計画の進捗状況について				資料1	
	(2) 第2次総合計画策定スケジュール等につい	しいて			資料2	
6	議 事 (1) 今年度の地域審議会の進め方について				資料3	
7	その他					
8	閉 会					

会議経過

1 開会(13:25)

事務局; 開会前ではございますが、本日の欠席者の報告をさせていただきます。大嶋 委員、遠山委員、野澤委員、伊與部委員の4名から本日欠席の旨の連絡をいた だいております。今回の会議にあたりましては1回目でもあり、皆さまに日程 調整をさせていただきましたが、その後、都合により欠席者が多くなってしまいました。よろしくお願いいたします。

それでは、定刻前ではございますが、皆さまお集まりですので、ただ今から 平成28年度第1回神林地区地域審議会を開会します。はじめに、村上市長より ご挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

事務局; どうもごめんください。村上市政策推進課長の渡辺と申します。今日は市長が公務のため出席できません。挨拶を預かってきていますので、代読させていただきます。皆さま方におかれましては、公私とも大変ご多忙にもかかわらず地域審議会委員をお引き受けいただき心より感謝申し上げます。また、当市発展のため格別なるご支援ご協力を頂き厚く御礼申し上げます。さて、昨年度より平成29年度を初年度として第2次村上市総合計画策定作業に着手しており、今後も多くのご意見をいただきながらまちづくりを進めるうえでご審議していただきたいと思います。また、平成20年の合併時に定めた合併市町村基本計画が平成29年度末で計画期間が終了することから、検証も含め10年、20年、30年先を見据えたまちづくりに向けご審議していただきたいと思います。

3 委嘱状交付

事務局; 続きまして、委嘱状の交付を行います。委嘱の期間は平成28年5月1日から 平成30年3月31日となっております。委嘱状の交付は支所長からお願いいたし ます。

【委嘱状を交付】

4 正副会長選出

事務局; 続きまして、正副会長の選出を行います。「村上市、岩船郡荒川町、同郡神林村、同郡朝日村及び同郡山北町の配置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議書」の第4条第3項により、委員の互選により会長及び副会長を置くこととなっています。どのように選出したらよいか皆さまにご意見をお聞きします。

委員; 会長に大嶋芳美委員、副会長に竹内友二委員にお願いいたします。

事務局; 今ほど会長に大嶋委員、副会長に竹内委員の選出がありましたが、皆さまい かがでしょうか。

一 同: 異議なし。

事務局: 引き続き、議事の進行を会長が欠席のため、副会長にお願いしたいと思いま

す。

5 報告

(1) 合併市町村基本計画の進捗状況について

副会長; それでは、報告事項に入ります。報告の(1)合併市町村基本計画の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局; 最初に資料追加配布の説明をいたします。新しくなられました委員には、合併市町村基本計画の冊子と第1次村上市総合計画の冊子を配布させていただきました。また、皆さまには、昨年の12月に策定いたしました村上市総合戦略と村上市人口ビジョンの冊子を参考に配布させていただきました。併せて、第2次村上市総合計画策定に向けての提言書の資料も配布させていただきました。それでは、最初に参考資料を説明させていただきます。

【村上市、岩船郡荒川町、同郡神林村、同郡朝日村及び同郡山北町の配置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議書について説明】

続きまして、資料1を説明させていただきます。

【合併市町村基本計画の進捗状況について説明】

副会長; ただ今、事務局から説明がございましたが、質問等ございませんか。

委 員; 額の単位を教えてください。

事務局; 額の単位は千円となっています。

委 員; 事業執行状況の未着手のなかで、事業実績額が毎年0円となっているものに ついては、予算付けされているのですか。

事務局; 予算付けは毎年要求しますので、実施しない事業については予算付けされて いません。

委 員; 計画額はあるが予算は立っていないのですね。

事務局; 実施する際にその都度予算付けします。

委 員; 16-2 簡易水道施設整備事業(神林)の計画額50,000千円に対して事業実績 額が大幅に上回っているのはどうしてですか。

また、24百姓やってみ隊推進事業は当初山北地区で嫁婿対策として取り組んできた事業ですが、その後、家族でも参加してもよいということになり、だいぶ当初と違ってきているようですが、各地区そのことはわかっているのですか。

事務局; 計画額については合併に向けて計画された額であり、事業実績額については その年度で精査し取り組んでいく事業費の積み重ねと事業内容が拡充された ために事業実績額が上回ったということです。

> また、百姓やってみ隊については、当初山北地区で嫁婿対策として始まった 事業でしたが、嫁婿対策として募集すると参加者が少ないため旧山北町の時から家族等での参加もよいこととしてきましたが、それを全地区に周知しているかといえば周知していません。

委員; 是非、百姓やってみ隊については周知していただきたいと思います。また、 計画が変わった事業については変わった時点で何かしらの形で記していただ きたいと思います。 委員; 4地区生涯学習拠点施設整備事業(山北)については、現在、未着手であり 今後の第2次村上市総合計画の中で検討していくわけですか。

事務局; この事業については、山北地区にあります旧村上高校山北分校の跡地を活用した事業です。現在、第2次村上市総合計画の策定中でもあり、その中でも検討を図って参ります。未着手の理由については、平成26年度に耐震診断をした結果、改修が必要だという事で状況が変わり未着手となっています。

委員; 14-3小中学校整備事業(神林)については、現在、未着手であり平成31年度を目途に着手するということですか。それとも完成するということですか。

事務局; 平成31年度を目途に学校の統合を進めるということで教育委員会より示されています。それには、これからの地元の話し合いが進められ、その進捗状況においては統合年度も変わることが考えられます。統合となれば施設整備も必要となってきて平成31年度が完了予定となります。

委員; 平成31年度に施設整備を完了して統合となるとすれば、今年度あたりから大 急ぎで準備を進めるわけですか。

事務局; 施設整備につきましては、現在の生徒数や統合した場合の生徒数を考えたうえで、現在、施設規模の検討に着手しております。まずは、地元の方に説明しご理解をいただくことが一番重要であります。ですので、施設整備だけが先行して平成31年度に合わせるということではございません。

委 員; 施設整備するうえで、予想されることは何かありませんか。

事務局; 統合することで1校あたりの生徒数が増え教室数が足りなくなるため、間仕切りして使うのか、増設して使うのかなどが考えられます。

委員: 平成31年度に向けて事前に連絡などはあるのですか。

事務局; 現在、保護者の方に向けて話し合いが始まったということを聞いております。

委 員; 統合した後の跡地利用については、何か具体的な計画はありますか。

事務局; 今段階ではありませんが、当然跡地利用としても併せて検討していかなければなりません。

委員: 耐震は全部終わっていますか。

事務局; 終わっています。

副 会 長; 他にございませんか。無いようでしたら報告の(2)第2次総合計画策定ス ケジュール等について、事務局から説明をお願いします。

事務局; それでは、資料2を説明させていただきます。 【第2次総合計画策定スケジュール等について説明】

副会長: ただ今、事務局から説明がございましたが、質問等ございませんか。

委員: パブリックコメントの意味を教えてくださいませんか。

事務局; 第2次総合計画の案を作ったうえで、広く市民から意見を聞かせていただく ことです。

委 員; 総合計画策定スケジュールが決まったわけですが、今後、総合計画策定に向けてこの審議会も携わっていくのですか。

事務局; 昨年、神林地区でも第2次村上市総合計画に向けての提言書を策定していた だきました。こちらの提言書が第2次村上市総合計画の中でどのように反映さ れたかを後ほどご説明します。直接総合計画についてご審議いただくわけではありません。

副会長; 他にございませんか。無いようであれば、次に移ります。

6 議事

(1) 今年度の地域審議会の進め方について

副 会 長 ; 議事の(1) 今年度の地域審議会の進め方について、事務局から説明をお願いします。

事務局; それでは、資料3を説明させていただきます。 【今年度の地域審議会の進め方について説明】

副会長; ただ今、事務局から説明がございましたが、質問等ございませんか。

委員; 平成29年度をもって地域審議会が終了すれば、各地区の審議会の声は届かなくなりますか。

事務局; 協議書では平成29年度で終了しますが、今の件については今年度と来年度で 検討していきたいと思います。

事務局: 各地域には区長会やまちづくり協議会もありますので、区長会などを通して 意見などを出していただきたいと思います。

委 員; 要望があれば団体を通して意見を出していくことは非常に良いことだと思います。

事務局; 今回、合併の時に旧町村が不公平な部分が出ては困るということで、旧町村にそれぞれ地域審議会を設置しました。その後、10年が経過し失効することとなりました。

委員; 私は第2次村上市総合計画の策定委員にもなっていますが、これからの策定 にあたって神林地区の提言が取り入れられるよう努めていきたいと思います。

副会長; ありがとうございます。是非よろしくお願いします。

委 員; 果たして合併して良かったのか、悪かったのかの問題もあるのではないですか。

事務局; 合併につきましては、今後、検証していかなければなりませんが、前向きな 形で検証していきたいと思っています。

委員; 区長会では、活性化協議会設立に向けて現在動いています。行政だけでは解決できないところを住民の声を拾いながら、また、住民ではわからないところは区長会で吸い上げ活性化につなげていきたいと思います。限界集落であっても生き続けられる環境を作りあげていきたいと思います。限界集落ほど文化であり、お年寄りが豊かに暮らせるところは、そんなにたくさんあるわけでもありません。先ほど話にもありましたように山北地区の百姓やってみ隊事業が各地域で知られれば、家族で農家をやれる方もおられるのではないかと思います。

また、まちづくり協議会は、最終的にコミュニティビジネスを立ち上げることに大きな命題があったわけですが、それを忘れてもらっては困ります。そのあたりを重々考えていただきながら、新しいビジネスが生まれるよう取り組ん

でいただきたいと思います。

今後、区長会では商工会の会員が増えるためにもビジネスを創っていきたい と思いますので、なお一層のご理解とご協力をお願いいたします。

副 会 長; 他にございませんか。それでは、今年度の地域審議会の進め方について承認 してよろしいでしょうか。

一 同; 異議なし。

7 その他

副会長; その他について、何かございませんか。

委員; 平成31年度の学校統合に向けて、小学校5校が2校に統合するとか、中学校2校が1校に統合するとか、どの学校に統合されるのかなど具体的な話し合いが進む中で、今後、準備委員会または検討委員会は立ち上がるのでしょうか。

委員; わかる範囲でお話しさせていただきます。教育委員会では6月中に小学校区 ごとに区長も交えて、統廃合について話し合いをすることになっています。

委 員; 私の言いたいことは各団体組織の代表者が集まって、検討していく組織が立 ち上がるのかお聞きしたかったのです。

事務局; 先ほど申しましたとおり、教育委員会では6月中に小学校区ごとに統廃合の検討会を開催します。皆さまのご意見をお聞きし、その中で検討委員会が必要だということになれば立ち上がっていくのだと思っています。今は未だご意見をお聞きした段階ではございませんので、はっきりした段階で一般の皆さんにもお伝えすることになっていくと思います。

委 員; どの学校に統合するのかは、決まっているのではないですか。震災に耐えられる学校が残るのだと思います。

委 員; 建物の問題ではなくて、子どもの数が減ってきていることと当地区のまちづくりをどう進めていくかを含めて検討していくべきだと思います。

委員: まったくその通りだと思います。

副 会 長; 当地区のまちづくり協議会は小学校区単位ですが、平成31年度に向けて統合 となれば、まちづくり協議会の単位はどうなっていくのでしょうか。

事務局; 学校の統合が具体的になれば、まちづくり協議会の方でも検討していかなければならないと思っています。

事務局; 山北の小学校は2校、朝日の小学校は5校、荒川の小学校は2校です。ただし、荒川の小学校は計画の中で統合しない予定となっています。当地区は平林小学校と砂山小学校で1校、神納小学校と神納東小学校と西神納小学校で1校、平林中学校と神納中学校で1校に統合することを合併前に答申がなされています。

副会長; 他にございませんか。無いようであれば、これで終わります。本日は大変ありがとうございました。

8 閉会 (14:35)